

議案第 25 号

令和5年度 川根本町介護保険事業特別会計予算

令和5年度川根本町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,315,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年3月1日提出

川根本町長 蘭 田 靖 邦

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位:千円)

款	項	金額
1 保険料		201,486
	1 介護保険料	201,486
2 使用料及び手数料		19
	1 手数料	19
3 国庫支出金		362,660
	1 国庫負担金	215,193
	2 国庫補助金	147,467
4 支払基金交付金		340,238
	1 支払基金交付金	340,238
5 県支出金		191,049
	1 県負担金	182,792
	2 財政安定化基金支出金	2
	3 県補助金	8,255
6 財産収入		5
	1 財産運用収入	5
7 繰入金		219,486
	1 一般会計繰入金	207,076
	2 積立基金繰入金	12,410
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		56
	1 延滞金・加算金及び過料	3

款	項	金額
	2 預金利子	1
	3 雑入	52
歳入	合計	1,315,000

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		31,809
	1 総務管理費	15,547
	2 徴収費	864
	3 介護認定審査会費	15,398
2 保険給付費		1,224,564
	1 介護サービス等諸費	1,139,992
	2 介護予防サービス等諸費	18,085
	3 高額介護サービス等諸費	19,972
	4 高額医療合算介護サービス等費	4,490
	5 その他諸費	803
	6 特定入所者介護サービス等費	41,222
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 基金積立金		5
	1 基金積立金	5
5 地域支援事業費		58,503
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	35,351
	2 包括的支援事業・任意事業費	22,908
	3 その他諸費	244
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		117

款	項	金額
	1 繰出金	2
	2 償還金及び還付加算金	115
歳出	合計	1,315,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 由	期 間	限 度 額
地域包括支援センターシステム使用	令和 9 年度	2,200 千円

